

INFORMATION

情報ひろば

土浦市役所 ☎826-1111

防災行政無線  0120-826-113

土浦市公式LINE @tsuchiuracity 
最新情報が受け取れます。ぜひご登録ください。

マイシティつちうら

まちの話題やニュースをお届けします。
土浦ケーブルテレビ デジタル11ch(111ch)
【毎日9:00/12:00/16:00/20:00の各15分】

イベントなどは、感染防止対策を講じ、安全を確保したうえで開催いたします。

お知らせ 国のマイナポイント申込期限は5月末です 申し込みはお早めに

国のマイナポイント第2弾の申込期限が、5月末まで延長となりました。これに合わせ、市役所本庁舎1階総合案内付近に設置している、マイナポイント申し込み支援ブースの設置期間も5月末まで延長します。
問合せ 行革デジタル推進課(☎内線2498)

イチオン フリースケートの世界大会が土浦市で開催されます



世界レベルのパフォーマンスや技、滑りを間近で観戦することができます。フリースケート初心者でも参加できる企画もありますので、ぜひ会場にお越しください。

日程 5月3日(水)～7日(日)

場所 うらら大屋根広場

※競技種目など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ JMKRIDE(☎070-5517-1826)



イチオン ラーメン万博2023 in 土浦



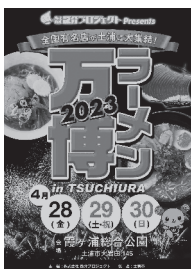
日時 4月28日(金)～30日(日)

午前10時30分～午後8時

場所 霞ヶ浦文化体育会館(水郷体育館)前広場

内容 全国の有名ラーメン店が出店
※出店情報など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 龍介プロジェクト(☎823-7945)



お知らせ 新型コロナワクチンは令和5年度も自己負担なしで接種することができます



令和5年度も市内協力医療機関で接種を受けられます
【12歳以上…「令和4年秋開始接種」は5月7日で終了】
5月8日～8月31日の期間は、「65歳以上の方」、「基礎疾患を有する方」、「医療従事者など」のみが、接種を受けることができます。
オミクロン株対応2価ワクチンの接種がまだで、接種を希望する方は、5月7日までに受けてください。

【5～11歳…期間延長】

オミクロン株対応2価ワクチンの追加接種を受けられるようになりました。

【6か月～4歳…期間延長】

今後とも初回接種(3回セット)を受けることができます。
※最新情報は、ホームページをご覧ください。

問合せ

ワクチン接種対策コールセンター(☎886-5302)

令和5年度の新型コロナワクチン接種のイメージ

	令和5年3月8日	5月8日	9月	令和6年3月31日
12歳以上の方	令和4年秋開始接種 オミクロン株対応2価ワクチン	令和5年春開始接種 オミクロン株対応2価ワクチン 対象：初回接種(2回セット)を受けた ・高齢者(65歳以上) ・基礎疾患のある方(12～64歳) ・医療従事者など 上記以外の方は接種対象外		令和5年秋開始接種 対象： 初回接種(2回セット)を受けたすべての方
5～11歳の方	追加接種 (3回目接種) 従来型ワクチン	追加接種(3回目または4回目接種) オミクロン株対応2価ワクチン 基礎疾患のある方は、 さらに1回追加接種ができます オミクロン株対応2価ワクチン		使用するワクチンは 国の方針未決定
初回接種がまだの方	初回接種	従来型ワクチン	6か月～4歳…3回セット	5歳以上…2回セット

お知らせ 土浦市公共施設等再編・再配置計画を策定しました



市が保有する公共施設などの多くは、高度経済成長期の昭和40～50年代に集中的に整備されたため、老朽化が進んでいます。また、今後人口減少社会を迎えることから、公共施設を現状規模のまま維持管理することは、極めて困難な状況にあります。

このことから、令和4年度に公共施設等再編・再配置計画を策定し、築40年を経過した施設のうち、方向性を早急に決定する必要がある10施設について、施設の配置方針を決定しました。令和5年度からの3年間では、残りの公共施設についても配置方針を検討し、施設量の適正化を図っていく予定です。

また、土浦市の公共施設の現状や、適正配置に向けた取り組みについて、出前講座を実施していますのでご利用ください。

※計画内容など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 行革デジタル推進課(☎内線2497)

お知らせ 妊産婦の方へ マタニティタクシーをご存じですか



市では、妊産婦の経済的な負担を軽減するため、病院受診時などに利用するタクシー料金の一部を助成しています。必要な方は、母子健康手帳の交付手続きとあわせて申請してください。

マタニティタクシー利用券 2万円(500円券×40枚)

有効期間 母子健康手帳の交付日から1年間

◆令和4年度に交付された利用券の有効期間が残っている方へ

令和5年度から、交付する利用券が1万円分増えました。令和4年度に交付された利用券の有効期間が残っている方には、追加で1万円分の利用券をお渡しします。必要な方は、こども政策課窓口で申請してください。



追加交付の手続き締切 5月31日(水)

※手続きに必要なものなど、詳しくは3月下旬に発送した通知やホームページをご覧ください。

問合せ こども政策課(☎内線2280)

お知らせ 一部の市税納付書に 地方税統一QRコードが印字されます



令和5年4月から、固定資産税、軽自動車税(種別割)、市県民税(普通徴収)、国民健康保険税の納付書に地方税統一QRコードが印字されます。

納付書にQRコードが印字されている場合、全国の対応金融機関で市税の納付ができるようになります。※納付方法など、詳しくはホームページをご覧ください。※QRコードがない場合は、これまでと同様に、納付書に記載された市指定金融機関でなければ納付できません。

※QRコードは、デンソーウェーブの登録商標です。

問合せ 納税課(☎内線2230)

お知らせ 建築物を解体予定の方へ 建設リサイクル法をご存じですか

解体工事の発注者は、延床面積80㎡以上で特定建設資材(コンクリート、木材など)を用いた建物の解体工事をする場合、建設リサイクル法の届出が必要です。

なお、解体工事を行う事業者は、自主施工を除き、建設リサイクル法の解体工事業の登録または建設業の許可が必要です。

問合せ 建設リサイクル法の届出について

…建築指導課(☎内線2408)

解体工事業の登録について

…県検査指導課(☎029-301-4386)

お知らせ 新婚世帯の新生活に係る費用を補助します



対象世帯 次の条件すべてに該当する世帯

- ・令和5年3月1日から令和6年3月29日までに婚姻届を提出し、本市に住民票がある
 - ・市町村税および国民健康保険税に滞納がない
 - ・婚姻届提出時点で、夫婦いずれも39歳以下
 - ・夫婦の所得額の合計が500万円未満
- ※貸与型奨学金を返済中の方は、対象となる所得額が変わります。詳しくはお問い合わせください。

補助額

夫婦ともに婚姻日の年齢が29歳以下の世帯

…上限60万円(千円未満切り捨て)

上記以外の世帯

…上限30万円(千円未満切り捨て)

補助回数 1夫婦1回

対象経費 令和5年4月1日～令和6年3月29日に支払った以下の経費

- ・住宅賃貸初期費用のうち、敷金・礼金、仲介手数料
- ・結婚にともない、引越業者または運送業者に支払った引越費用

申請期限 令和6年3月29日(金)

※予算額に達した場合は、受け付けを締め切ります。

※補助対象経費や申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ こども政策課(☎内線2280)

情報ひろば

お知らせ 国民年金保険料の学生納付特例制度をご利用ください

学生納付特例制度とは、前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。納付が困難なときは、未納のまま放置せず、学生納付特例を利用しましょう。

対象

大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上あり、都道府県知事の認可を受けている学校)などに在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得が128万円以下の方

手続きに必要なもの

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳
- ・在籍期間の確認できる学生証(コピーの場合は両面)または在学証明書
- ・雇用保険被保険者離職票(会社などを退職して学生になった方のみ。コピー可)

承認期間と手続き

承認期間は、4月または20歳誕生日(1日生まれの方は前月)から3月(年度末)までのため、申請手続きは毎年度必要になります。また、過去2年1か月前までさかのぼっての申請も可能です。

※承認期間は老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に算入されます。

※学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額がプラスされます。

※承認を受けた期間について、追納しなかった期間は、老齢基礎年金受給額がその期間分減額されます。

申請窓口 国保年金課(本庁舎1階)
土浦年金事務所(下高津二丁目)

問合せ 国保年金課(☎内線2290)

お知らせ 住宅リフォーム工事費を助成します

居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図るため、市民が自分の住む家を市内の施工業者によりリフォーム工事する場合、費用の一部を助成します。なお、助成予定金額が予算額を超えた場合は、今年度から先着順ではなく、公開抽選(立会不要)により対象者を決定します。



対象者 次の条件すべてに該当する方

- ・市内に住民登録がある
- ・市税を滞納していない
- ・市内に対象の住宅を所有する
- ・令和6年3月までにすべての手続き(交付申請から請求まで)が完了できる
- ・交付申請時および完了実績報告時に対象となる住宅に居住している
- ・昨年度までに同一世帯の方が同助成を受けていない

対象となる住宅

個人住宅または併用住宅の個人住宅部分
(それぞれの工事費が算出できない場合は面積按分)

対象となる工事 次の条件すべてに該当する工事

- ・令和5年6月1日(交付決定)以降に着工し、令和5年12月31日までに完成する工事
- ・住宅の修繕、改造、模様替え、増改築、その他住宅の維持向上を行う工事や既存設備の改善工事など
- ・金額が10万円(税込)以上の工事
- ・市内に本店または支店のある施工業者が行う工事
- ・こどもエコすまい支援事業など、他の助成金、補助金などを受けていない工事

助成額 助成対象工事に要する経費の10分の1
(千円未満切り捨て。上限10万円)

※申請後に助成額を増額変更することはできません。

申請方法

リフォーム着工前に交付申請書を住宅営繕課へ直接

申請に必要なもの

- ・交付申請書
- ・住民票謄本
- ・納税証明書
- ・対象住宅の所有者がわかるもの(固定資産税課税明細書または、課税資産内訳書の写しなど)
- ・対象工事の見積書(詳細がわかるもの)
- ・施工前のカラー写真(住宅全体およびリフォーム施工部分がわかるもの)

※申請書は、住宅営繕課窓口、各支所・出張所、各中学校地区公民館に設置します。また、ホームページからもダウンロードできます。

申請期間 4月20日(木)～5月15日(月)

抽選日時 5月26日(金) 午後2時

抽選場所 男女共同参画センター 研修室1

問合せ 住宅営繕課(☎内線2001)

お知らせ

危険ブロック塀の撤去工事費用の一部を補助します

市では、地震などの自然災害や老朽化にともなうブロック塀の倒壊による被害を未然に防止するため、通学路などに面する危険ブロック塀の撤去費用の一部を補助します。

対象者 次のすべてに該当する市内に設置された塀の所有者、共有者または管理者

- ・構造がコンクリートブロック造または組積造(石積、レンガなど)のもの
 - ・道路面からの高さが80cmを超えるもの
 - ・販売を目的とする土地でないこと
 - ・既に補助金の交付を受けた塀が敷地内にないこと
- ※令和6年2月29日(木)までに、工事の完了手続きを終える必要があります。

対象工事の施工者 次のすべてに該当する施工者

- ・市内に本社・支店・営業所のいずれかを有している
- ・建設業法に規定する建設業者または建設リサイクル法に規定する解体工事業業者である

補助金額 次のいずれかのうち少ない額(上限10万円)

- ・危険ブロック塀の撤去工事見積額×3分の2
- ・撤去する危険ブロック塀の長さ×10,000円/m×3分の2

実施予定件数 8件(先着順)

申込締切 9月29日(金)



※市職員が補助対象となるか確認しますので、申請を希望する方は、事前にお問い合わせください。

問合せ 建築指導課(☎内線2488)

お知らせ

公共下水道への接続工事費を補助します

生活環境の向上および水環境の保全のため、公共下水道への接続工事費用を補助します。

対象者 次のすべてに該当する方

- ・処理区域内の建築物を所有している方、または所有者から接続工事の同意を得た、処理区域内の建築物を賃借している方
- ・市税や公共下水道事業受益者負担金を滞納していない方



対象工事 浄化槽またはくみ取り便槽からの転換

※新築にともない接続する場合は除きます。

補助金額 接続工事費の2分の1(上限4万円)

※65歳以上または18歳未満の方が同居している、世帯年収おおよそ600万円未満の世帯の場合は、接続工事費の全額(上限35万円)を補助します。

※予算額に達した場合は、受け付けを締め切ります。

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 下水道課(☎内線2386)

お知らせ

陸上自衛隊夜間飛行訓練

日程 4月18日(火)、19日(水)

場所 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および周辺空域

問合せ 陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校(☎842-1211)

お知らせ

剣道無料体験教室

日時 5月10日(水)、6月14日(水)

午後6時40分～7時30分

場所 芳明館武道場(千束町)

対象 年長～小学生

定員 各20人(先着順)

持ち物 運動のできる服装

問合せ 土浦地区剣道連盟事務局
(☎821-8476 渡辺)



お知らせ

木造住宅の無料耐震診断を受けてみませんか

建築から一定期間が過ぎた木造住宅の耐震診断を希望する方に、茨城県木造住宅耐震診断士を派遣します。

対象 次のすべてに該当する住宅を市内に所有し、市税の滞納がない方

- ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された一戸建ての木造住宅で、階数が2階以下のもの
- ・過去に同制度を利用していない
- ・併用住宅の場合は、延床面積の半分以上が住宅として使用されている
- ・枠組壁工法、丸太組工法または大臣など特別の認定を受けた工法でない

実施予定棟数 8棟(先着順)

申込期限 9月29日(金)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 建築指導課(☎内線2488)

情報ひろば

お知らせ 令和5年度蓄電システムの設置を補助します



受付開始日 4月17日(月)

対象設備 太陽光発電設備と連携した蓄電システム

対象者 次のすべてに該当する方

- ・市内の自らが居住する住宅に補助対象設備を設置する方、または自らが居住するために市内の補助対象設備付建売住宅をこれから購入する方
- ・過去に蓄電システムの補助金を受けたことがない方(同一の世帯の方が、過去に補助金を受けたことがある場合も不可)
- ・年度内にすべての手続きを完了することができる方
- ・市町村税を滞納していない方
- ・実績報告までに茨城県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録できる方

補助額 5万円

※予算額に達した場合は、受け付けを締め切ります。

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 環境保全課(☎内線2012)



お知らせ 生ごみ処理容器などの購入費を補助します



補助対象 令和5年度中の購入費

対象世帯 次のすべてに該当する世帯

- ・市内に住民登録があること
- ・たい肥化したものを家庭で使用できること
- ・過去5年以内に補助または配布を受けていないこと

補助台数

①電気式…1世帯1基まで

②コンポスト・EMぼかし容器…1世帯2基まで

補助金額上限

①購入価格(税抜)の半額(上限2万円)

②1基当たり購入価格(税抜)の半額(上限4000円)

申込方法 事前に連絡のうえ、日付・宛名・金額・機種名・基数・販売店名が記載されている領収証の原本、はんこ、振込先の分かるものを持参して直接

※予算額に達した場合は、受け付けを締め切ります。

※補助の対象となる処理容器の特徴など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 環境衛生課(☎内線2444)

相談 社会保険労務士による無料年金相談

日時 4月14日(金) 午前10時～午後3時

4月15日(土) 午前10時～午後4時

場所 常陽銀行土浦支店(中央二丁目)

申込方法 電話で

問合せ 同支店(☎822-3216)

募集 統計調査員を募集しています



市では、統計調査に従事していただける調査員を募集しています。

希望する方には、あらかじめ登録調査員として登録していただき、調査実施の際に、時期や希望の区域などを考慮して活動を依頼します。

※申込方法や報酬など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 総務課(☎内線2212)

催し 市民グラウンド・ゴルフ大会

日時 5月10日(水) 午前8時30分～午後3時
(小雨決行。荒天時は11日(木)に延期)

場所 霞ヶ浦総合公園 多目的広場

対象 市内在住の20歳以上の経験者

定員 320人(先着順)

料金 500円

申込方法 郵便はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、生年月日を記入して郵送、またはファクスで
※協会会員は、各クラブに直接

締切 4月19日(水)

問合せ・申込先 グラウンド・ゴルフ協会事務局

(〒300-0817 永国1054-5)

☎・FAX823-1678 海老原



催し 第1回ジオツアー 初夏の小町山・宝篋山

日時 5月13日(土) 午前8時30分～午後3時30分

集合場所 小町の館

講師 筑波山地域ジオパーク認定ジオガイド

内容 初夏の大地と自然を楽しむ体験ツアー(約12km)

定員 20人(先着順)

持ち物 登山ができる服装、滑りにくい靴、昼食、飲み物、レインコートなどの雨具(小雨時のみ)

料金 500円

申込方法 商工観光課へ電話または直接

問合せ 商工観光課(☎内線2705)



高齢者の方の暮らしを支援する相談窓口を紹介します

市では、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常で困っていることや、心配なことを相談できる窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

◆地域包括支援センター

介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から支援する総合相談機関です。

◆地区コミュニティセンター

コミュニティセンターに配置されている、地域ケアコーディネーター(社会福祉協議会支部職員)が相談に応じます。

◆地域包括支援センターブランチ(在宅介護支援センター)

地域の身近な相談窓口として、中学校地区に設置しています。電話や訪問の相談に、地域包括支援センターと連携して支援します。

問合せ 高齢福祉課(☎内線2500)

地区		地域包括支援センター	地域包括支援センターブランチ (在宅介護支援センター)	コミュニティセンター
北部	二中	医療法人社団 青洲会 地域包括支援センター「かんだつ」 神立中央五丁目4-14 ☎869-7035	静霞園 東若松町3379 ☎822-5009	二中地区コミュニティセンター (二中地区公民館)木田余1675 ☎824-3588
	五中		神立病院 神立中央五丁目4-14 ☎833-1025	上大津地区コミュニティセンター (上大津公民館)手野町3252 ☎828-1008
	都和		セントラル土浦 真鍋新町12-10 ☎893-6100	都和地区コミュニティセンター (都和公民館)並木五丁目4824-1 ☎832-1667
	新治		憩いの里 高岡2315 ☎829-3033	新治地区コミュニティセンター (新治地区公民館)藤沢982 ☎862-2673
南部	一中	土浦市社会福祉協議会 地域包括支援センター「うらら」 大和町9-2 ウララ2ビル4階 ☎824-0332	滝の園※1 穴塚1935 ☎821-3332	一中地区コミュニティセンター (一中地区公民館) 大手町13-9 ☎821-0104
			土浦協同病院※2 おおつ野四丁目1-1 ☎846-3743	
	三中		もりの家 北荒川沖町8-1 ☎841-6055	三中地区コミュニティセンター (三中地区公民館)中村南四丁目8-14 ☎843-1233
	四中		飛羽ノ園 小松三丁目18-18 ☎826-3822	四中地区コミュニティセンター (四中地区公民館)国分町11-5 ☎824-9330
	六中		やすらぎの園 小岩田西二丁目1-49 ☎835-3135	六中地区コミュニティセンター (六中地区公民館)烏山二丁目2346-1 ☎842-3585
開設日時	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※緊急時は時間外も電話で対応 します。	火～日曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※月曜日は土浦市社会福祉協議会 (☎824-0332)で対応します。	

※1…担当地区 大町、大手町、文京町、立田町、千束町、生田町、田中町、田中一～三丁目、虫掛、穴塚、矢作、飯田、佐野子、粕毛、桜町一・二・四丁目

※2…担当地区 中央一・二丁目、東崎町、城北町、川口一・二丁目、大和町、桜町三丁目、有明町、港町一～三丁目、蓮河原町、蓮河原新町、滝田一・二丁目、湖北一・二丁目